



福島医発第 2112 号（総）

平成 23 年 12 月 12 日

各医師会長 殿

福岡県医師会

会長 松田 峻一良

（公 印 省 略）

「てんかんの有病率等に関する疫学研究及び診療実態の分析と
治療体制の整備に関する研究」に対する協力について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記の件について、日本医師会より別紙のとおり協力依頼があり、本会第 27 回全理事会（H23.12.8）で協議の結果、協力することを決定いたしました。

てんかんの診療は多くの科にまたがっているため、患者数や地域における診療実態が把握できていない状況であり、災害時の患者受け入れにも困難を生じていると言われております。

今後、地域においてかかりつけ医と専門医がより連携を図るために標記調査が実施されるものであります。

すでに貴会におかれましても、日本医師会より平成 23 年 12 月 5 日付（地Ⅲ 186F）にて協力依頼があったことと存じますが、小児科、内科、精神科、神経内科、脳神経外科等のてんかん診療に携わっておられる貴会会員に、把握出来る範囲で結構ですのでアンケートを配布いただきたく、貴職の特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

小郡三井医師会より

地域保健担当理事 名取一幸

会長 蒲池 壽

てんかんの診療をされておられる先生は、7ページ、8ページのアンケート調査にご協力をお願いいたします。返信は直接国立精神・神経医療研究センターへお願いいたします。FAX042-346-1793

日医発第 833 号（地Ⅲ185F）

平成 23 年 12 月 5 日

都道府県医師会

会長 殿

日本医師会

会長 原 中 勝 征

「てんかんの有病率等に関する疫学研究及び診療実態の分析と
治療体制の整備に関する研究」に対する協力について（依頼）

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、てんかん患者に対する運転免許行政の適正な運用のための協力につきましては、平成 23 年 5 月 16 日付日医発第 121 号（地Ⅲ41）（法安 14）をもって、また、日医生涯教育協力講座セミナー「てんかんの診断から最新の治療まで」の実施につきましては、平成 23 年 11 月 8 日付日医発第 756 号（生 76）をもって貴会宛にお送り申し上げます。

てんかんは乳幼児期から老年期に及ぶ患者数の多い疾患であり、発達・就学・就労に関する問題や精神症状への対応、時に外科治療を要すること等から、診療科横断的な医療が必要とされております。しかし、我が国においては、成人のてんかん診療の中核となる診療科が不明確であること等から、患者数や地域における診療実態が正確に把握されておられません。

厚生労働省の患者調査では、わが国の受療患者数は約 20 万人とされておりますが、これは疫学的に推定される患者数の約 4 分の 1 にすぎず、患者の多くは専門的な医療に結びついていない可能性が示唆されております。

現在、我が国のてんかん医療におきましては、運転免許と交通事故の問題や、人口の高齢化に伴い増加が予測される高齢者の発症への対応等が大きな課題となっており、今後、地域におけるかかりつけ医と専門医との連携がより一層重要なものになると認識しております。

このような状況から、今般、別添のとおり、国立精神・神経医療研究センター大槻泰介てんかんセンター長が研究代表者を努め、本会常任理事の三上裕司が研究協力者として参加している「てんかんの有病率等に関する疫学研究及び診療実態の分析と治療体制の整備に関する研究」（平成 23 年度厚生労働科学研究費補助金障害者対策総合研究事業）において、貴会管下郡市区医師会に対して、アンケート調査を依頼させていただくことといたしました。

本アンケート調査は地域においててんかん診療に携わっている医師に対し、てんかんに関する診療の状況と、同研究が目標とする「てんかん診療ネットワーク」への参加希望の有無を調査するものであり、参加を希望する医師については、同ネットワークの名簿に掲載し、参加医師全員に対し周知する予定としております。また、回答は平成24年3月2日（金）までに研究代表者の大槻泰介先生宛にFAXにて返信していただくこととしています。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会管下郡市区医師会ならびに会員へ協力方周知いただきたく、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

その他不明の点につきましては、直接、国立精神・神経医療研究センター「てんかん研究班」事務局（FAX・TEL：042-346-1793／E-mail：nsg7@ncnp.go.jp）へお問い合わせくださいますよう、お願い申し上げます。



(地Ⅲ186F)

平成23年12月5日

郡市区医師会

会長 殿

日本医師会常任理事

三上 裕司



「てんかんの有病率等に関する疫学研究及び診療実態の分析と
治療体制の整備に関する研究」に対する協力について（依頼）

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、てんかん患者に対する運転免許行政の適正な運用のための協力につきましては、平成23年5月16日付日医発第121号（地Ⅲ41）（法安14）をもって、また、日医生涯教育協力講座セミナー「てんかんの診断から最新の治療まで」の実施につきましては、平成23年11月8日付日医発第756号（生76）をもってお送り申し上げました。

てんかんは乳幼児期から老年期に及ぶ患者数の多い疾患であり、発達・就学・就労に関する問題や精神症状への対応、時に外科治療を要すること等から、診療科横断的な医療が必要とされております。しかし、我が国においては、成人のてんかん診療の中核となる診療科が不明確であること等から、患者数や地域における診療実態が正確に把握されておられません。

厚生労働省の患者調査では、わが国の受療患者数は約20万人とされておりますが、これは疫学的に推定される患者数の約4分の1にすぎず、患者の多くは専門的な医療に結びついていない可能性が示唆されております。

現在、我が国のてんかん医療におきましては、運転免許と交通事故の問題や、人口の高齢化に伴い増加が予測される高齢者の発症への対応等が大きな課題となっており、今後、地域におけるかかりつけ医と専門医との連携がより一層重要なものになると認識しております。

このような状況から、今般、別添のとおり、国立精神・神経医療研究センター大槻泰介てんかんセンター長が研究代表者を努め、小職が研究協力者として参加している「てんかんの有病率等に関する疫学研究及び診療実態の分析と治療体制の整備に関する研究」（平成23年度厚生労働科学研究費補助金障害者対策総合研究事業）において、アンケート調査を実施することといたしました。

本アンケート調査は地域においててんかん診療に携わっている医師に対し、てんかんに関する診療の状況と、同研究が目標とする「てんかん診療ネットワーク」への参加希望の有無を調査するものであり、参加を希望する医師については、同ネットワークの名簿に掲載し、参加医師全員に対し周知する予定としております。また、回答は平成24年3月2日（金）までに研究代表者の大槻泰介先生宛にFAXにて返信していただくこととしています。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただき、貴会管下において、てんかん診療に携わっている会員に対し、周知、協力方ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

その他不明の点につきましては、直接、国立精神・神経医療研究センター「てんかん研究班」事務局（FAX・TEL：042-346-1793／E-mail：nsg7@ncnp.go.jp）へお問い合わせくださいますよう、お願い申し上げます。

「てんかんの有病率等に関する疫学研究及び診療実態の分析と治療体制の整備に関する研究」-ご協力をお願い-

郡市区医師会会長 殿

謹啓

先生におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また日頃からてんかんをもつ方の治療につきましてはご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、この度の大震災では、現在もお被災地より他の地方への避難が続いておりますが、その際、てんかんの患者様が避難先の地域でどの医師にてんかん診療を引き受けていただけるかわからないという状況が発生しています。実際、我が国のてんかん診療は、小児科、内科、精神科、神経内科、脳神経外科などの診療科に広くまたがっていることが特徴であるため、地域医師会を通じ診療科横断的に情報を収集しない限り、地域でてんかん診療を担っておられる先生方の情報が共有されることはないのが現状です。

私どもは、平成 23 年度より厚生労働科学研究費により研究班「てんかんの有病率等に関する疫学研究及び診療実態の分析と治療体制の整備に関する研究」（代表：国立精神・神経医療研究センターてんかんセンター長 大槻泰介）を組織し、我が国のてんかんの患者数及び診療の実態を調査し、我が国の実情に即したてんかん診療システムを構築することをめざしております。

てんかんは、乳幼児期から老年期に及ぶ患者数の多い疾患であり、発達・就学・就労に関する問題や精神症状への対応、時に外科治療を要するなど、診療科横断的な医療が必要とされます。また地域診療を担う先生方にとっても、運転免許と交通事故の問題や高齢者での発症例など、最近てんかん診療は大きな課題となっており、地域の一般診療医とてんかん専門診療医との間の診療連携システムの構築は喫緊の課題と考えられます。

つきましては、貴医師会で実際にてんかん診療に関わっておられる先生方（把握できる範囲で結構です）に同封の質問紙をお渡し頂き、私どもまで FAX にてご返事頂けますようお願い申し上げます（URL：http://www.ncnp.go.jp/pdf/hos_disease_c03_02.pdf から質問紙のダウンロード可）。質問の内容は、てんかんに関する診療の状況と私どもが目指しております「てんかん診療ネットワーク」への参加ご希望の有無をおたずねするものです。登録を希望される医師は、「てんかん診療ネットワーク」の名簿に掲載され（氏名、診療科、所属施設名、住所、電話番号・FAX、e-mail、受け入れ条件）、ネットワーク参加医師全員に郵送される予定です。

この機会にてんかん診療ネットワークを作成しておくことは、将来の備えになるものと考えております。また今後、この診療ネットワークを更に発展させ、地域拠点施設紹介システム、診療コンサルテーション、教育プログラム等の情報連絡網の整備を企画しております。

ご多忙の折、誠に恐縮に存じますがご高配賜りますようお願い申し上げます。

謹白

平成 23 年 12 月吉日

「てんかんの有病率等に関する疫学研究及び診療実態
の分析と治療体制の整備に関する研究」
研究代表者 大槻泰介

「てんかんの有病率等に関する疫学研究及び診療実態の分析と治療体制の整備に関する研究」-地域てんかん診療に関するアンケート調査-

—地域でてんかん診療を実際に行っている先生にお尋ねします—
(てんかん診療の実態と「てんかん診療ネットワーク」への参加ご希望の有無)

FAXにてご返送下さい

(返信・問い合わせ先)

FAX・TEL：042-346-1793、E-MAIL：nsg7@ncnp.go.jp

国立精神・神経医療研究センター「てんかん研究班」事務局

必要事項をご記入の上、「複数回答可」としている項目以外は、該当する選択肢に一つだけ○印を付して下さい。(※印のみ「てんかん診療ネットワーク」の名簿に掲載され、ネットワーク参加医師全員に郵送される予定です。)

1) 医師名 ※

2) 診療科 ※

3) 所属施設名 ※

4) 郵便番号及び住所 ※

5) 電話番号 ※

6) FAX ※

7) e-mail ※

8) 所属学会 (複数回答可)

a. 日本神経学会

b. 日本精神神経学会

c. 日本脳神経外科学会

d. 日本小児神経学会

e. 日本てんかん外科学会

f. その他 (

)

9) 専門医資格 (複数回答可)

a. 神経内科専門医

b. 精神科専門医あるいは精神保健指定医

- c. 脳神経外科専門医
 - d. 小児神経専門医
 - e. てんかん専門医
 - f. その他 ()
- 10) 貴施設の地域てんかん診療での役割
- a. 一次診療：(救急対応・抗てんかん薬処方)
 - b. 二次診療：(てんかん診断・抗てんかん薬調整)
 - c. 三次診療：(難治例対応・発作時脳波モニタリング・てんかん外科)
 - d. 不明
 - e. 関わりなし
- 11) てんかん患者の受け入れ治療内容 ※
- a. 発作が抑制されていれば可能 (薬剤調整はしない)
 - b. 薬剤調整が可能
 - c. 診断と治療全般が可能 (外来)
 - d. 診断と治療全般が可能 (外来・入院)
 - e. 不可能 (理由：)
- 12) てんかん患者の受け入れ対象年齢 (複数回答可) ※
- a. 0-5 才未満
 - b. 5-10 才未満
 - c. 10-15 才未満
 - d. 15-20 才未満
 - e. 20 才以上
- 13) 現在の診療規模 (1 日の外来における平均てんかん患者数)
- a. 1 人未満
 - b. 1~10 人未満
 - c. 10 人以上
- 14) 現在の診療設備 (複数回答可)
- a. 脳波
 - b. CT
 - c. MRI
 - d. その他：
- 15) 「てんかん診療ネットワーク」への参加
- a. 希望する (名簿掲載可)
 - b. 希望する (名簿掲載不可：主任研究者のみが情報を管理)
 - c. 希望しない (理由：)

ご多忙中、ご協力まことにありがとうございました。